

平成31年度社会福祉法人

平田村社会福祉協議会事業計画

《基本理念》

支え合い つながりづくり むらづくり

社会福祉法人平田村社会福祉協議会

平成31年度平田村社会福祉協議会事業計画

I 基本方針

超高齢化社会の進展に伴い、独居老人の増加、ひきこもり、生活困窮者等の社会問題への対応や介護保険法の改正に伴う要支援高齢者の地域での生活支援、住民の権利擁護に向けた取り組み等、様々な課題を抱えた方々への支援体制の充実が必要とされています。

そのような中、地域包括システムの構築には、多様化する地域課題に対し、住民の身近な地域で住民が主体的に地域課題を把握し解決を図る仕組みや、総合相談体制の構築を目指し、生活支援体制整備事業の充実が求められています。

平田村社会福祉協議会では、これまで以上に地域福祉の推進のため、その専門性を発揮し、地域の福祉施設や、関係機関・団体と連携、協力しながら地域福祉を推進するにあたり、次の事業方針、重点項目を定め活動を実施いたします。

【事業方針】

1. 地域の住民や団体の相互理解と協働・連携による福祉活動を推進します。
2. 利用者一人ひとりを大切にした福祉サービスを実現します。
3. 福祉ニーズを把握し総合的な支援体制の実現に努めます。
4. 信頼される社会福祉協議会を目指します。
5. 法令を遵守し効率の良い自立した経営を行います。

【重点項目】

- (1) 住みよい地域をつくるため、地域で支えあうことのできる組織づくりを推進します。
- (2) 地域のつながりと元気な高齢社会を実現するため、いきいきサロン活動や新しい生活支援体制事業等、日常生活支援総合事業を推進します。
- (3) 通所介護、訪問介護、居宅介護等の介護事業を推進します。
- (4) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連携を図ります。
- (5) 安定した事業所運営を継続するため、経営意識をもって財政基盤の確立を目指します。
- (6) 職員の資質向上を図るための研修を充実し、組織と職場の活性化を図ります。

項 目	事業名及び概要	摘要
1. 組織の充実	<p>1. 理事会・評議員会等の開催</p> <p>(1) 理事会 3回～4回</p> <p>(2) 評議員会 3回～4回</p> <p>(3) 監査会 5月・10月</p> <p>(4) 外部監査（村財政援助団体監査） 6月</p> <p>2. 財政基盤の強化</p> <p>(1) 一般会員、特別会員の加入促進 通年</p> <p>(2) 積立金・基金の適切な資産運用</p> <p>3. 職員体制の整備と資質向上</p> <p>(1) 職員の資格取得促進 随時 社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員等の資格取得時、受験料の半額助成</p> <p>(2) 計画的な研修の実施 職場外研修への参加 職場内研修の実施</p> <p>(3) ヒヤリはっと報告、事故報告に基づく 検証と業務改善</p>	
2. 地域福祉サービス	<p>1. 日常生活自立支援事業(あんしんサポート) 【内容】日常生活に不安のある者に対して金銭管理や通帳等を預り、生活支援員が自立した生活を支援します。 随時</p> <p>2. 生活福祉資金・就学援助資金貸付事業(県社協) 【内容】低所得者世帯等への生活福祉資金等の貸付窓口 随時</p> <p>3. 生活援助資金・高額療養費資金貸付事業 【内容】低所得者世帯等への生活援助資金等の貸付 随時</p> <p>4. 育英資金貸付事業 【内容】就学の機会を確保する資金の貸付</p>	

<p>2. 地域福祉サービス</p>	<p>5. 心配ごと相談所の開設 無料法律相談（弁護士による相談） 心配ごと相談（相談員による相談）</p> <p>6. 社協だより「ほほえみ」の発行 住民にわかりやすい広報誌づくりに努めます。</p>	<p>年 4 回 毎月第 2 木曜日 年 4 回</p>
<p>3. 在宅福祉サービス</p>	<p>1. 一人暮らし高齢者食事サービス 【対象者】概ね 70 歳以上の一人暮らし高齢者及び一人暮らし身体障害者で希望する者 【内容】お昼のお弁当配食（配食 24 回・会食 1 回・遠足等 1 回）</p> <p>2. 一人暮らし防火診断 【対象者】70 歳以上の一人暮らし等高齢世帯 【内容】村防災担当者・消防署・東北電力の協力で火気や電気系統の点検指導</p> <p>3. ふれあい見守り訪問事業 【対象者】70 歳以上の一人暮らし等高齢世帯で介護サービスその他のサービスを受けていない者 【内容】定期的に訪問し、安否確認見守り支援</p> <p>4. 車イス同乗軽自動車貸出し事業 【対象者】歩行が困難な高齢者や身体障害者等 【内容】車イスのまま乗れる軽自動車の貸出し</p> <p>5. 外出支援サービス事業 【対象者】概ね 65 歳以上高齢者又は身体障害者で下肢の不自由な者で交通機関利用が困難な者</p> <p>6. 寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業 【対象者】概ね 65 歳以上の単身世帯・寝たきり高齢者・身体障害者 【内容】布団等のクリーニング 5,000 円以内無料 超えた分は実費</p>	<p>月 2 回</p> <p>5 月～11 月</p> <p>随時</p> <p>随時</p> <p>年 2 回 (7 月・11 月)</p>

<p>3. 在宅福祉サービス</p>	<p>7. サロン活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いきいきサロンの開催と仲間づくりを進めます。 ・助成金によるサロン運営支援(1団体1万円) ・交流会の実施：各サロン同士が交流会をもてるように図ります。 	<p>18 行政区 20 団体</p>
<p>4. ボランティア活動推進事業</p>	<p>1. ボランティア運営委員会・連絡協議会 ボランティア登録・相談・育成の充実 食事サービス・よもぎ荘夏祭り等へ参加</p> <p>2. ボランティア活動保険等への加入促進</p> <p>3. 災害ボランティアの組織づくりの推進 災害ボランティア研修会への参加</p>	<p>年1回開催 通年 通年</p>
<p>5. 福祉共育(教育)の推進</p>	<p>1. 学校教育との連携強化</p> <p>①福祉ボランティア協力校助成事業の実施 小平小学校・蓬田小学校・ひらた清風中学校</p> <p>②学校出前講座事業 学校で実施の福祉教育事業に出前講座</p> <p>③夏休み福祉体験事業 サマーショートボランティアスクール</p>	<p>通年 随時</p>
<p>6. 受託事業の実施</p>	<p>1. 地域福祉センター管理運営</p> <p>2. 屋内ゲートボール場管理運営</p> <p>3. 車イス同乗軽自動車管理運営</p> <p>4. 介護予防生活支援事業</p> <p>5. ファミリーサポートセンター事業 小学校6学年までの児童を対象とし、育児の援助を受けたい方と援助を行いたい方が会員となり、助け合う活動</p> <p>6. 介護認定更新調査</p> <p>7. 地域包括支援センター事業</p>	<p>年2回 随時</p>

<p>7. 団体事務の 援助協力</p>	<p>1. 平田村共同募金委員会</p> <p>①赤い羽根共同募金運動の推進 ②歳末助け合い募金運動の推進 ③運営委員会の開催 ④共同募金配分事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金婚夫婦表彰事業 ・世代間交流地域ふれあい事業 ・歳末お見舞品贈呈事業 ・いきいきサロン助成事業ほか <p>2. 日赤平田村分区</p> <p>①日本赤十字社員の募集（社費 500 円） ②社員管理事務 ③赤十字奉仕団への事務的支援</p> <p>3. 平田村老人クラブ連合会</p> <p>①事務的支援 ②一人暮らし高齢者友愛訪問委託に助成 （車両借上料+ガソリン代として1件 500 円） ③高齢者健康増進事業に対する助成 （春季・秋季併せて1人当たり 3,000 円迄助成）</p> <p>4. 平田村遺族会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務支援 	<p>10月～12月 12月 3月</p> <p>4月</p>
<p>8. 介護予防・ 日常生活支援 総合事業</p>	<p>1. 介護予防・日常生活支援総合事業</p> <p>①現行相当の通所サービス ②通所型サービス（元気クラブ） ③現行相当の訪問サービス</p> <p>2. 介護予防把握事業</p> <p>①基本チェックリストによる調査 ②家庭訪問による対象者把握</p> <p>3. 介護予防普及啓発事業</p> <p>①介護予防に関する啓発 ②介護予防手帳の配布 ③いきいきサロン等介護予防教室</p> <p>4. 地域介護予防活動支援事業</p> <p>①いきいきサロン等の継続支援</p>	

<p>9. 包括的支援事業</p>	<p>1. 包括的継続的マネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①介護支援専門員研修の実施 ②支援困難事例への助言 ③居宅介護事業所連絡会議の開催 <p>2. 介護予防ケアマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①要支援1・2の認定者 ②事業対象者支援 <p>3. 総合相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ワンストップサービスの拠点として多職多様な相談対応 <p>4. 権利擁護事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①虐待への対応 ②困難事例への対応 <p>5. 在宅医療・介護連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①県中圏域介護連携調整実施事業 ②在宅医療と介護連携強化多職種会議 <p>6. 生活支援体制整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①協議体委員会の運営開催 ②ちょこっと助け隊の運営 ③地域作り講演会の実施 ④担い手養成講座の開催 ⑤支え合い事業の推進 <p>7. 認知症対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ①認知症初期集中チーム員会議 ②認知症本人及び家族の支援 ③認知症地域支援推進員が認知症本人及び家族の相談窓口 <p>8. 地域ケア会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ①地域支援ネットワークの構築 ②高齢者の自立支援に資するケアマネジメント支援 ③多職種協議による個別事例の充実と地域課題の解決による支援 	
-------------------	--	--

10. 任意事業	<p>1. 家族介護者支援事業 ①家族介護者教室</p> <p>2. 家族介護者継続的支援事業 ①介護用品支給 ②家族介護者交流</p> <p>3. 認知症高齢者見守り事業 ①認知症に対する広報・啓発活動 ②認知症サポーター養成講座</p> <p>4. 福祉用具・住宅改修支援事業 ①福祉用具購入時の助言 ②住宅改修に関する相談、助言、意見書の作成</p> <p>5. 自立生活支援事業 ①一人暮らし高齢者食事サービス協力 ②独居高齢者の実態把握</p> <p>《職員体制》 主任介護支援専門員 【1名】 社会福祉士 【1名】 生活支援コーディネーター 【1名】 福祉活動専門員 【1名】</p>	
----------	---	--

介護保険事業

項 目	実 施 内 容
11. 居宅介護支援事業	<p>① 介護給付（1人の担当35件*職員数3名） 面談によるアセスメントを行い、利用者に合ったケアプランを作成し、プランに沿って安心して利用できるようモニタリング等を行い、可能な限り自立した日常生活を送ることができるよう支援します。月に一度自宅を訪問し、状況の把握や計画の確認を行い、定期的にサービスの見直しをします。 また自宅にてサービス事業者と同行訪問(サービス担当者会議)しサービス内容の検討を行います。</p>

<p>1 1. 居宅介護 支援事業</p>	<p>② 介護認定更新調査の実施（年間委託36件）（受託） 認定調査員が心身の状況を調べ、本人及び家族から聞き取り調査を行い、介護サービスが円滑に進むように努めます。</p> <p>③ 相談窓口 介護や介護用品に関する相談等に対し、親切丁寧に対応します。また申請等手続きの一部代行も行います。</p> <p>④ 実習受け入れ 介護支援専門員実務研修試験合格者が受講する科目の「ケアマネジメントの基礎技術に関する実習」等の協力体制確保に努めます。</p> <p>⑤ 利用者アンケートの実施 本人及び介護者にアンケートを実施し、安心してサービスを受けることができるように質の向上に努めます。</p> <p>*ケアマネ連絡協議会、その他の研修への積極的な参加により資質や技術の向上に努めます。 *季節や状況に合わせた利用者、家族向けのパンフレットの配布を行い予防啓発に努めます。（2ヶ月に1回程度）</p> <p>主任介護支援専門員【2名】介護支援専門員【1名】</p>
<p>1 2. 通所介護 事業</p>	<p>1. デイサービス（介護）</p> <p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の心身の特性を踏まえて、その能力に応じた通所介護計画書を作成し、それに基づいて介護サービスを実施します。 ○各関係機関と連携を取り、総合的なサービス調整に努めます。 <p>2. デイサービス（予防）</p> <p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○安全なサービスが提供できるよう、事故防止対策の検討や職員研修を積極的行います。 ○機能訓練や計画的なレクリエーション等により心身の活性化を図り要介護状態にならないよう予防し、日常生活が営めることを目標とします。

12. 通所介護
事業

※（介護・予防共通項目）

②事業実施日

○月曜日から土曜日

*祝祭日、夏季休業、年末年始休業あり

③提供時間

○9時20分から15時45分 希望により時間延長あり。

④職員体制

○管理者1名 主任生活相談員1名 生活相談員2名

看護師2名 作業療法士1名 介護員7名

*生活相談員、看護師は兼務あり

⑤利用者の目標数

介護保険 月平均延人数600名

介護予防 目標契約者数 15名

⑥年間行事予定

4月お花見 5月芝桜見学、会食会 6月さなぶり会、
避難訓練 7月昼食会、おやつ作り 8月夏祭 9月敬老会、
全体避難訓練 10月運動会、芋煮会 11月文化祭見学、
おやつ作り 12月忘年会、年越しそば 1月新年会 2月お楽しみ会、
おやつ作り 3月ひな祭会
*その他 偶数月体重測定 奇数月広報誌「みんなのわ」発行

3. 介護予防生活支援サービス事業（元気クラブ）

①目標

○高齢者の自主的、自発的な生活を促し、認知機能の低下や閉じこもりを予防するとともに運動機能、栄養状態、口腔機能等低下することなく、自立した生活を送ることができるよう支援します。

②事業実施日

○火曜日から金曜日 週4日

*祝祭日、夏季休業、年末年始休業あり。

③提供時間

○10時30分から14時30分

④職員体制

○常勤1名 非常勤1名（必要時の補助）

運転手（臨時1名・事務局2名）

<p>12. 通所介護事業</p>	<p>⑤利用者の目標契約者数 ○60名 月平均延人数240名</p>
<p>13. 訪問介護事業</p>	<p>1. ヘルパーステーション</p> <p>①目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○慣れ親しんだ自宅で、自分らしく安心して生活できるよう支援します。 ○利用者の心に寄り添い、笑顔で温かみのあるサービスを実施します。 ○積極的に研修に参加し、スキルアップの向上に努め、質の高い訪問介護を目指します。 ○経験豊富なスタッフが生活機能の向上を支援します。 <p>②職員体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ○常勤 3名（うちサービス提供責任者1名） 登録ヘルパー 8名 <p>③営業日及び提供時間</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日曜日から土曜日 午前7時から午後7時 （但し、12月29日から1月4日まで年末年始休業） <p>④実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○身体介護：入浴・更衣・排泄・食事などの介助 ○生活援助：調理・洗濯・掃除・日常の買物・衣類の整理等。 <p>⑤利用者目標 40名</p> <p>2. 居宅介護支援事業（障害）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○自立支援法に基づく居宅介護事業（障害）の実施 自立支援法による地域生活支援事業の受託事業。 <p>3. 地域支援事業（移動支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的に 屋外での移動が困難な方を対象に支援を行います。